

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成23年 5月20日

分任支出負担行為担当官

東北地方整備局胆沢ダム工事事務所長

伊藤 邦展



1 競争入札に付する事項

- | | |
|-------------|----------------------|
| (1) 件名及び数量 | 自動車保守単価契約
連絡車 4台 |
| (2) 修繕物件の概要 | 入札説明書による |
| (3) 期間 | 契約締結日の翌日～平成24年 3月31日 |
| (4) 車両引渡場所 | 別紙仕様書のとおり |
| (5) 入札方法 | |

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする）をもって落札価格とするので、入札者は消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

原則として、当該入札の執行において入札執行回数は、2回を限度とする。なお、当該入札回数までに落札者が決定しない場合は原則として予算決算及び会計第99条の2の規定に基づく随意契約には、移行しない。

2 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- (2) 国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」のうち、「車両整備」のA、B、C又はD等級に格付けされた東北地域の競争参加資格を有するものであること。

会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申し立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申し立てがなされている者については、再生計画又は再生計画の認可決定を受けた者であること。なお、これに該当する場合には、競争参加申請時に次に掲げる書類も提出すること。

(更生計画又は再生計画の認可決定を受けた者が提出を要する書類)

更生手続開始決定書又は再生手続開始決定書(写しでも可)

- (3) 東北地方整備局長から指名停止の通知を受けている期間中でないこと。
- (4) 奥州市に修理場を有すること。

3 契約条項を示す場所等

契約条項を示す場所及び当該入札に関する問い合わせ先並びに入札説明書を交付する場所

〒023-0403 岩手県奥州市胆沢区若柳字下松原77
東北地方整備局 胆沢ダム工事事務所 総務課 契約係
電話 0197-46-4711 内線(224・225)

4 入札執行の場所及び日時

- ①場 所 東北地方整備局 胆沢ダム工事事務所 入札室
- ②日 時 平成23年 6月 8日 13時30分

5 その他

- (1) 契約手続きに使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) この競争に参加を希望するものは、必要な証明書等を平成23年 5月30日16時までに分任支出負担行為担当官あてに提出しなければならない。また、入札執行日までの間において、必要な証明書等の内容に関する分任支出負担行為担当官からの照会があった場合には説明しなければならない。
- (3) 入札保証金及び契約保証金 免除
- (4) 入札の無効
競争に参加する資格を有しない者のした入札及び入札の条件に違反した入札は無効とする。
- (5) 契約書の作成の要否 要
- (6) 落札者の決定方法
予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされていないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不適當であると認められるときは、予定価格の範囲の価格をもって入札した他の者のうち最低価格をもって入札した者を落札者とするところがある。
- (7) その他 詳細は入札説明書による。